

## 第31回社会保障審議会障害者部会（主な議論）

区 分	議 論
部会の進め方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 部会のミッション、役割を明確にする必要がある。</li> <li>○ 各回の検討課題について、事前に提示して欲しい。</li> </ul>
障害者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発達障害だけでなく、難病・高次脳機能障害も含めた議論が必要。</li> <li>○ 精神障害者手帳について、交通機関などでの優遇が少ない。</li> </ul>
地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政的理由から地域移行を誘導していると捉えられることが多く、自立支援法の理念がうまく実行されていない。</li> <li>○ 精神障害者の退院促進のための受け入れ条件の整備が重要。</li> </ul>
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用率算定の要件緩和が必要。精神障害者の特性にあった就職先の確保が必要。</li> </ul>
所得保障	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神障害者の多くは無年金である。</li> </ul>
サービス体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日払い方式について、利用者がサービスを選べるようになるというが、実際には日によってサービスを選ぶのは困難。</li> <li>○ ケアマネジメントがしっかりと行われていない。ケアマネジメントの在り方の議論が必要。</li> <li>○ サービス体系をシンプルに分かりやすくすることが重要。</li> <li>○ 国庫負担基準について、撤廃を含めて検討が必要。</li> <li>○ 優秀な介護職員の確保のための報酬について議論が必要。特に重度の障害者に対する支援が問題。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前回争点となった介護保険との関係も重要な論点。</li> <li>○ 具体的な数字に対する分析・評価が必要。</li> </ul>